

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 6 年 2 月 28 日

公益財団法人鳥取県スポーツ協会
会長 林 昭男

1 調達内容等

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立布勢総合運動公園内造園保守業務（2 工区）一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による

(3) 業務の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までとする。

(4) 業務場所

鳥取市布勢 146 番地の 1 鳥取県立布勢総合運動公園内

(5) 入札書の記載方法等

ア 入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）から入札見積金額に 110 分の 10 を乗じて得た金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額の合計を入札書に記載すること。

イ 入札書に記載する金額は、(3) の期間の総額を見積もった額とすること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鳥取県暴力団排除条例（平成 23 年鳥取県条例第 3 号）第 2 条第 3 号の規定に該当しない者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条 1 の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われたものでないこと。

(5) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業者（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(6) 鳥取県が示す、「令和 6・7 年度植栽管理業務入札参加資格」を有するとともに、その各付区

- 分が造園工事のA級並びにB級に登録されている者であること。
- (7) 平成 26 年度以降に、5,000 m²以上の芝グラウンド又は公園の芝生を維持管理した実績があること。
 - (8) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条第 1 項の規定により実施される 1 級造園施工管理士及び職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 47 条第 1 項の規定により実施される 1 級造園技能士の技術検定に合格した技術者を 2 名以上保有していること。
 - (9) 鳥取県立布勢総合運動公園造園保守業務公告の複数の工区（2 つ以上の工区）に応募する場合は、(8) の技術者を 3 名以上保有していなければならない。
 - (10) 本件業務に当たっては、1 級造園施工管理士及び 1 級造園技能士の有資格者を有し、植栽の管理を 3 年以上経験した者を 1 名以上請負契約締結日から 7 日以内に委託場所に技術者として配置し、本件業務の履行期間中専任で常駐させること。なお、代表者は技術者を兼務できないものとする。
 - (11) 次に掲げる芝生の管理に必要な機械を自己が保有し、又はリース期間が本件業務の履行期間の末日以降に及ぶリース契約（中途に解約することが禁止されているものに限る。）により使用する機械等を備えていること。
 - ア 芝刈り機（リールモア（回転巻刃式芝刈り機）又はロータリーモア（プロペラ回転刃式芝刈り機）で、乗用であるものに限る。）
 - イ 肥料散布機
 - ウ 動力噴霧器
 - エ スーパー（刈りかす等の集積機）

3 入札担当部局

鳥取県立布勢総合運動公園

4 入札手続等

- (1) 入札の手続及び調達案件の仕様に関する問い合わせ先
 - 〒680-0944 鳥取市布勢 146-1
 - 鳥取県立布勢総合運動公園 陸上競技場
 - 電話 0857-28-7221
 - 電子メール info@fuse-sportspark.com
- (2) 入札説明書の交付方法
 - 入札説明書は、令和 6 年 2 月 28 日(水)から同年 3 月 5 日(火) までの間にインターネットの鳥取県立布勢総合運動公園ホームページ(<http://www.fuse-sportspark.com>)又は、公益財団法人鳥取県スポーツ協会 ホームページ (<http://www.sports-tottori.com>) から入手すること。
- (3) 郵便等による入札
 - 不可
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 令和 6 年 3 月 21 日(木)午後 2 時 00 分

イ 場所

〒680-0944 鳥取市布勢 146 番地の 1 鳥取県立布勢総合運動公園 陸上競技場第 3 研修室

5 入札者に要求される事項

本件入札への参加希望者は、下記のとおり資格審査資料を作成し提出すること。

(1) 提出期限等

ア 提出期限

令和 6 年 3 月 7 日(木)午後 1 時まで

イ 提出場所

4 の (1) におなじ

ウ 提出方法

持参すること。

(2) 資格審査資料

ア 提出する資格審査資料は下記内容で作成すること。

(ア) 造園保守業務実績書 (様式第 2 号)

(イ) 技術職員調書 (様式第 3 号)

(ウ) 配置予定技術者の資格 (様式第 4 号)

(エ) 芝生管理に関する機械調査 (様式第 5 号)

及び芝生管理に関する機械写真 (様式第 6 号)

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除とする。(鳥取県会計規則(昭和 39 年鳥取県規則第 11 号。以下「会計規則」という。)、第 123 条第 3 項第 2 号該当)

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。なお、会計規則第 112 条第 4 項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 本公告に記載のない事項について、詳細は入札説明書による。

(2) 入札の無効

入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第 127 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 手続きにおける交渉の有無

無